

九州地連女性協議会

第43回定期大会

福岡市のアクロス福岡で
2016年11月26日(土)
九州地連女性協第四三回定
期大会が開かれました。九
州一円から一一単組二五名
が参加。時折、笑い声が弾



和やかにそして活発な集まりでした

けるなど、終始和やかな雰囲気にも包まれながら、活発な議論が交わされました。

育児時短の対象が小学一年生から六年生に引き上げられた九州朝日放送労組や、「パーサー休暇」を有給休暇取得に活用するという会社からの働きかけで有休がとりやすくな

ってきたというテレビ長崎労組などから、明るい話題が報告される一方、震災にあった熊本からは深刻な現状も。

「災害見舞金」の意味合いも含め、年末一時金の乗率が前年より0・2アップしたという熊本県民テレビ労組。しかし、最近採用を進めている中途社員に対しては、半分の0・1しか出せないとのこと、会社と折り合いがつかず、最終的には残りの0・1を組合が

補てんする結果になったとのこと。

誰もが被害に遭う恐れのある「災害」の救済措置が、露骨に差をつけられるという方針は、社員同士にいらぬ軋轢を生み出しかねず、一丸となって復興に立ち向かうべき局面で、結果的には会社全体にとってマイナスになりかねません。

また、女性協が実施したアンケートからはセクハラ・パワハラの信じられない実態も。極めつけは、社内

のセクハラ防止委員からセクハラ行為を受けた上に「訴えても無駄だぞ。俺が揉み消すから」と脅されたという実態です。

様々な形での啓発が進み、社会的にはすっかり認知された感のある「セクハラ」ですが、我々の職場ではまだこのように前時代的な考え方が大手を振っていることに対し、厳しく抗議し、声を上げ続けていかなければとの思いを新たにしました。